

受付期間や提出書類など

- **受付期間** 2月1日(月)～29日(月)
※午前9時～正午／午後1時～午後5時
※土曜、日曜、祝日は除きます。(閉庁日除く)
- **受付場所**
〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1
阿蘇市役所総務部 財政課管財契約係 (本庁舎2階)
- **受付業種**
 - ▶ 建設工事
 - ▶ 測量・建設コンサルタント等
 - ▶ 物品・業務委託 (建設工事関係を除く)
- **提出方法**
持参または郵送 (平成28年2月29日必着)
- **有効期間**
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- **提出書類**
 - ▶ 提出書類の詳細は財政課または阿蘇市ホームページでご確認ください。
 - ▶ 様式は全て阿蘇市指定様式です。他の様式は使用できませんのでご注意ください。(一部任意様式可)
 - ▶ 書類順にA4ファイルに綴じて提出してください。(ホッチキス・クリップ不可)
 - ▶ A4ファイルの表紙及び背表紙に「阿蘇市競争入札参加資格審査申請書」及び「社名」を明記してください。
- **その他**
 - ▶ 様式は財政課で配布するほか、阿蘇市ホームページからもダウンロードできます。
 - ▶ 郵送で提出の際は、送付先を記した返信用封筒またはハガキを同封してください。
 - ▶ 阿蘇市の競争入札参加資格は、阿蘇医療センターでも適用されます。
 - ▶ 本申請は**追加受付**となりますので、平成27年度に申請し、希望業種に変更のない方は、申請の必要はありません。

平 成28年度に、阿蘇市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品の製造・修理・購入及び業務委託(建設工事関係を除く)への入札参加を希望される方は、次のとおり「競争入札参加資格審査申請書」の提出が必要になります。期限内に必ず申請をお願いします。

競争入札参加資格審査申請書の追加受付を実施します

● 財政課管財契約係
☎ 22・3204



借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事・・・など、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

受付時間：平日9時～17時15分(予約制) TEL：0967-22-5223
*まずはお気軽にお電話下さい

- 一般相談料 30分1100円
- 『多重債務』の相談は無料

阿蘇ひまわり基金法律事務所

阿蘇地域に根ざした法律事務所です。

熊本県弁護士会所属 弁護士 森 あい(もり あい)

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203 (阿蘇市商工会一の宮支所となり)



家賃・入居資格などについて

●家賃

入居者の所得に応じ、月額 24,800 円から 48,800 円の
間で設定されます。(毎年度見直しを行います。)

※家賃とは別に、共益費・駐車場代などが必要となります。

●その他

入居申込みをされた方には、抽選会の案内を通知いたし
ます。入居者の選考については公開抽選となります。

●入居資格

【池尻団地3LDK入居資格】

次の条件を全て満たしている人

- ①親族と同居する人(单身不可)
- ②市税などに滞納がない人
- ③政令で定められた所得以下の人
- ④入居可能な持ち家がない人
- ⑤暴力団員でない人

【連帯保証人要件】

入居の際には、①～⑤の条件を全て満たし、かつそれぞ
れの生計が別である2名の連帯保証人が必要です。

- ①阿蘇市在住の人。(ただし、1名については4親等以
内の親族であれば阿蘇市外の方も可)
- ②入居者と同等の所得以上の人
- ③現在市営住宅に入居していない人
- ④市税などに滞納がない人
- ⑤資格を証明する書類(所得証明書・納税証明書)を
提出できる人

その他の市営住宅の抽選会も
同時に行う予定です

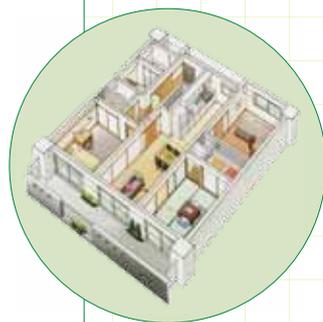
建

替移転を目的とした池尻団地ですが、1号棟及び2号棟の3LDK
にそれぞれ1部屋ずつ空きが生じたので入居者を募集します。

希望される方は、入居資格及び連帯保証人要件を確認のうえ、1月20日
頃までに入居申込み手続きを行ってください。
困るまでに入居申込み手続きを行ってください。
なお、3LDKであることから、単身での入居はできません。

●申込先：住環境課住宅係
☎22・3169

阿蘇市営住宅池尻団地3LDKの一般入居募集(申し込みは1月20日まで)



▲池尻団地3LDKイメージ図



風の通る呼吸する木の家

地域密着の工務店

渡辺建設株式会社

TEL 0967-34-0257

www.t-watanabekensetsu.jp

新年のお慶びを
申し上げます。

2016年正月

本年もどうぞよろしく
お願いいたします。

ご自身の固定資産、
把握されていますか？

● 税務課 資産税係 ☎ 22・3148

固 定資産税(土地・家屋・償却資産)は、平成28年1月1日現在に所有者として登記(登録)されている方に課税されます。しかし、家屋の滅失(取り壊し)や未登記家屋の所有権移転などの情報は、把握が困難なため、課税誤りや課税漏れとなる可能性があります。

平成27年中に次に該当する事例がありましたら、お手数ですが税務課資産税係にご連絡ください。

- 家屋の新築、増築、取り壊し
- 未登記家屋の売買、贈与などによる所有権移転
- 家屋の用途変更(住宅から店舗への変更など)
- 土地の利用状況の変更(地目の変更など)

※税務課または各支所で発行する『名寄帳証明書』や毎年5月に送付している『固定資産税納税通知書の課税明細書』をご覧ください。ご自身が所有する固定資産のご確認をお願いします。

事業用資産(償却資産)の
申告をお願いします

● 税務課 資産税係 ☎ 22・3148

固 定資産税は、土地・家屋のほか、事業で使う資産(償却資産)についても課税されます。

平成28年1月1日現在、阿蘇市内に償却資産を所有している方は、地方税法の規定により、その所有状況を申告していただく必要がありますので、期限までに提出をお願いします。

申告方法や提出期限など

● 申告方法

昨年、12月下旬に郵送しました「償却資産申告書」に所有する資産をご記入のうえ、下記期限までに提出してください。前年度と資産の状態が変わらない場合も申告が必要です。
※新規に事業を開始された方や、償却資産を所有されていて申告書が届いていない方は、税務課資産税係までご連絡ください。

● 提出期限 2月1日(月)

● 提出先 税務課資産税係または各支所市民係

● 償却資産の種類

- ▶ 構造物(看板(広告塔など) 舗装路面、門、塀など)
- ▶ 機械及び装置(各種製造・加工機械、農業用機械など)
- ▶ 車両及び運搬具(大型特殊自動車など 自動車税・軽自動車税が課税されるものは対象外)
- ▶ 工具器具及び備品(商品陳列棚、パソコン、レジスターなど)

● 課税標準額の軽減措置特例

償却資産には、資産の用途や取得時期に応じて課税標準額が軽減される各種特例があります。

● 過年度更正と遡及(さかのぼり)課税

申告・調査などにより更正が必要になった場合、資産の取得時期に応じて最高5年度分をさかのぼって税額の再計算を行います。(過年度更正)

① 栄養士 ② 調理スタッフ大募集!!

勤務地: 特別養護老人ホーム「あそん里」(阿蘇市一の宮町坂梨八千場2365)
 内容: ①献立作成・発注・調理業務等(免許必須) ②簡単な調理業務(仕込・盛付・配膳等)
 時給: ①月給 **16万~17万円**(試用期間3ヶ月時給900円) ②時給 **780~800円**
 時間: ①9:00~18:00(実働8h) ②5:00~14:30・10:30~19:30(実働8h 交替制)
 ※①②とも勤務時間をご相談に応じます
 勤務: 土日祝を含め休日は交替制 月22日程度勤務 ★希望公休取得制度有
 待遇: 社会保険完備、昇給年1回、交通費全額支給、有給休暇
 各種手当支給、制服無償貸与、車通勤可(駐車場有)
 応募: まずはお電話下さい。月~金曜(祝日受付可)



● 未経験者歓迎
● 経験者優遇

◎ 正社員登用制度年2回

株式会社 **LEOC** (レオック) ☎ **0120-42-6363**
 福岡市中央区荒戸2-1-5 大濠公園ビル8F 担当: 採用部

広告

学習援助事業の概要

●実施主体

阿蘇市生活相談センター（ただし、事業の実施は社会福祉法人菊愛会）

●事業内容

- ①高校受験のための進学支援や、学校の勉強の復習、予習、学び直しなどの学習援助を行います。
- ②日常生活習慣の形成、社会性の育成、子どもが安心して通える場所の提供を行います。
- ③個別の進路相談、進学に必要な奨学金などの公的支援の情報提供、その他子どもの健全育成支援に関することを行います。

●学習支援員

大学で福祉や教育を学ぶ学生などが学習援助を行います。

●場所と時間

- ①場所：阿蘇保健福祉センター
- ②時間：毎週土曜 午前10時～正午

●留意事項

- ①本事業の実施は、対象者を所管する阿蘇市生活相談センターが指導監督します。
- ②本事業の実施にあたっては、自立相談支援機関、学校、社会福祉法人などと十分な連携を図ります。
- ③本事業に携わる職員などは対象者のプライバシーの保護に十分配慮するとともに、業務上知り得た秘密は洩らしません。また関係機関と個人情報を共有する場合には本人などから同意を得ておくなど、取り扱いについて適切に手続きします。

●利用料 無料

子どもの学習援助事業（小学1年～18歳以下対象）

●阿蘇市生活相談センター ☎22・3364

阿も（義務教育課程若しくは18歳以下の子）に対して、次のとおり学習援助事業を行っています。
利用をご希望の方は、阿蘇市生活相談センターに詳細をお尋ねください。



塗装・防水工事・メンテナンス

井上 株式会社

〒869-2302

熊本県阿蘇市三久保448番地22

web <http://www.aso-inoue.com/>

E-mail info@aso-inoue.com



塗装内容

（屋根・壁・破風板・軒天・デッキ・塀・他）

防水内容

（雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーキング・他）

—お見積・調査 無料—

もしも 0967-32-1501